

きょうされん

2023年12月～2024年4月

第47次

国会請願署名・募金運動 全国キャンペーン

わたしたちは

「きょうされん」です

当会は、旧称を「共同作業所全国連絡会」と言い、障害のある人たちが「働く・活動する」事業所をはじめ、グループホーム、相談支援センターなど、約1,860カ所の事業所が会員となっています。わたしたちは、障害のある人たちの暮らしをゆたかにするための制度の拡充を求め、活動を続けています。

募金のお願い

いただいた募金は、本キャンペーンを展開するための費用や当会が運動をするための活動資金として有効に活用させていただきます

優生保護法によって社会に広がった 優生思想をなくすために

優生保護法（1948～1996年）は、障害等を理由に強制的に不妊手術を受けさせることを認めていました。この法律の根源にある優生思想を乗り越えるためにも、被害者に対する国の謝罪と被害者の人権を回復するための補償が必要です。



障害のある人もつ当たり前の切実な願い

コロナなどの感染症にかかっても
安心して入院したい



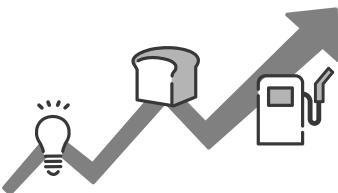
障害がない人と同じような
ふつうの暮らしがしたい

働きに行っているのに利用料を
取られるのはおかしい

65歳を過ぎても通い慣れた
事業所で働きたい

障害のある人を支える事業所の悲鳴

福祉の現場は大変な人手不足です。その一番の原因是賃金の低さにあります。障害のある人が利用する日にだけ報酬（収入）が入る日払い方式ではなく、人件費等の固定費は月額払いとともに、基本報酬の大幅な引き上げが必要です。物価高も追い打ちをかけ、事業所運営はさらに厳しさを増しています。



職員不足の
実態調査



きょうされん



〒164-0011

東京都中野区中央 5-41-18 東京都生協連会館4F

TEL 03-5385-2223 FAX 03-5385-2299 Email zenkoku@kyosaren.or.jp

<https://www.kyosaren.or.jp/>

ホームページも
ご覧ください



とりくみ法人・事業所欄

障害福祉についての 法制度拡充を求める請願

2024年 月 日

衆議院議長様 参議院議長様

紹介議員

請願人代表氏名

請願人代表住所

(他 名)

【請願趣旨】

日本が、2014年に批准した障害者権利条約にもとづいて、国連障害者権利委員会による日本の障害者施策の審査が2022年8月に行なわれ、同年9月に総括所見(勧告)が出されました。

その内容は日本の障害者施策がパターナリズム（父権主義）によるもので、障害のある人の人権が尊重されていないという厳しいものでした。障害者権利条約が求める「他の者との平等」を実現する

ために、優生思想の克服や障害福祉予算をOECD諸国の平均並みに増大することなどを日本政府は責任をもって進めるべきです。

今、障害のある人の生活や事業所運営は、収束をみない新型コロナウイルスやかつてない物価高によって、ますます厳しくなっています。障害のある人の人権が守られ、安心した生活が送れるよう、以下要望します。

【請願項目】

1. 国は責任をもって早期に優生保護法問題の全面解決を図り、優生思想をなくすことに力を尽くしてください。
 2. 障害のある人がコロナ等の感染症に感染しても、安心して医療を受けられるようにしてください。
 3. 障害基礎年金を増額するなど、障害のある人の所得保障策を拡充してください。
 4. 障害福祉事業における障害のある人と家族の自己負担をなくしてください。
 5. 障害のある人が65歳になっても、必要な支援を自ら選んで、自己負担なく利用できるようにしてください。
 6. 障害のある人に充実した支援ができる安定した事業所運営のために

(1) 職員不足の要因である低賃金を解消するため基本報酬を大幅に引き上げるとともに、報酬のうち人件費等の固定費は月額払いとしてください。

(2) 物価高に苦しんでいる障害児者事業所に対して、助成措置を講じてください。

(3) 地域活動支援センターが安定して運営できるよう国の責任で制度を拡充してください。

募金に
ご協力ください

募金 円 円 円 円 円 円 円 円 円

◇ 署名は、ボールペンまたはサインペンでお願いします。 ◇ 住所は「同上」、「〃」は使わず、番地までご記入ください。

※請願署名のとりみは、「個人情報の保護に関する法律」には抵触しません。また、署名用紙に記入された氏名・住所は、請願として国会に提出する目的以外に使用することはありません。

きょうされん